

函 福 介

函 環 事

令和6年(2024年)7月26日

民生常任委員会委員 様

保健福祉部長

環 境 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 配付資料

○通知書の誤配による個人情報の漏えいについて

(保健福祉部介護保険課)

(環境部清掃事業課)

## 通知書の誤配による個人情報の漏えいについて

### 1 内 容

令和6年7月16日(火)付けで発送した下記の納入通知書(以下「通知書」という。)について、7月18日(木)に配達先の市民からの連絡により、日本郵便株式会社(以下「郵便事業者」という。)による誤配があったことが判明した。

誤配された通知書については、7月21日(日)に郵便事業者が誤配先を訪問して通知書を回収し、翌22日(月)に本市あて提出された。

いずれの通知書も開封されており、記載内容が閲覧可能な状態であることを確認した。

(1) 誤配のあった通知書件数 2件(通知対象者 1名)

(2) 通知書に記載の個人情報

- ・介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書(保健福祉部所管分)  
被保険者番号, 氏名, 課税非課税の別, 合計所得, 年金収入, 所得段階, 保険料額等
- ・清掃手数料納入通知書(環境部所管分)  
住所, 氏名, し尿排出量, 手数料額等

### 2 原 因

通知対象者と誤配先の住所が同一の番地であり、かつ、氏名が類似していたことから、配達の際の確認不足により、誤配したものと郵便事業者を確認した。

### 3 本市の対応

7月23日(火)、市担当職員と郵便事業者が通知対象者宅を訪問し、郵便事業者からは経過の説明および謝罪を行い、市担当職員からは各通知書を手渡した。

また、郵便事業者に対しては、市の郵便物については、個人情報が含まれていることが多々あることから、改めて細心の注意を払うよう求めた。